第2回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第5日）

令和8年3月9日（月曜日）

議事日程

令和8年3月9日　午前10時開議

日程第1　一般質問

石　谷　　正　議員

吉　村　美穂子　議員

山　口　　博　議員

河　村　明　浩　議員

藤　井　克　孝　議員

本日の会議に付した事件

日程第1　一般質問

石　谷　　正　議員

吉　村　美穂子　議員

山　口　　博　議員

河　村　明　浩　議員

藤　井　克　孝　議員

出席議員（10名）

1番　伊　藤　博　文	2番　石　谷　　正
3番　森　　貴美子	4番　小　椋　泰　志
5番　河　村　明　浩	6番　吉　村　美穂子
7番　山　口　　博	8番　藤　井　克　孝
9番　遠　藤　勝太郎	10番　松　原　成　利

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	藤　井　和　正	主事	菅　田　知　佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松　浦　弘　幸	副町長	赤　坂　英　樹
教育長	塩　谷　俊　樹	総務課長兼町民課長	山　口　良　輔
地域振興監	藤　井　紀　好	会計管理者	毛　利　　純
財政課長	吉　田　栄　治	建設水道課長	松　村　倫　明
福祉課長	岩　山　裕　和	観光交流課長	竹　本　将　樹
農林課長	山　中　恵　子	農業委員会事務局長	山　本　達　哉
総務課参事	山　口　圭　一	企画健康課参事	米　田　　真
建設水道課参事	蔵　増　繁　幸	教育総務課長	角　田　正　紀
社会教育課長	谷　川　篤　志	図書館長	安　田　　寛

午前９時５７分開議

○議長（松原　成利君）　おはようございます。

ただいまの出席議員数は１０名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１　一般質問

○議長（松原　成利君）　日程第１、一般質問を行います。

一般質問は、５名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、２番、石谷正議員の三朝町放課後児童クラブの在り方についての一般質問を許します。

石谷正議員。

○議員（２番　石谷　　正君）　三朝町放課後児童クラブの在り方について、教育長に御質問させていただきます。

三朝町の人口減少に対する課題は広範囲であります。人口減少に対する課題の中でも、子育て支援の充実は移住定住促進につながると考えます。三朝町なら安心して仕事と育児が両立できると移住者に選ばれる町にするためにも、戦略的な決断が今求められています。

先日、未就学児を持つ保護者の皆さんと直接対話する機会がありました。そこで切実な声として上がったのが、共働きで迎えの時間が間に合わない、送迎サービスの欠如、預けるだけでなく、預けた時間を有効な学びにつなげたいといった、現行の放課後児童クラブの枠組みを超えたニーズです。今後も放課後児童クラブが保護者に信頼される居場所になるよう取組を進める必要があると考えています。

さて、令和７年９月の三朝町放課後児童クラブのあり方検討についての答申では、民間活力の導入（公設民営）が積極的に検討すべき事項として示されました。また、現在、放課後児童クラブ、子ども食堂、さらには学習やスポーツの専門カリキュラム、送迎、夜間延長までを一括して担うアフタースクール型の運営を検討している民間団体がこの中部圏域にも存在すると聞き及んでいます。民間運営という経営形態を生かし、効率化によって低額な利用料を目指しているとのことです。

そこで、私は、民間活力の導入は、行政の硬直化した体制では実現が難しい柔軟なサービスを住民に提供できる絶好の機会になるのではないかと考えます。３つの民間活力の導入方法が考えられると思いますが、教育長の考えを伺います。

１つ目は、三朝西学童クラブのような公設公営を継続しつつ、民間の指導者を入れる方法。

２つ目、三朝東学童クラブのような放課後児童クラブを公設民営にする方法。

３つ目、放課後児童クラブの形を専門カリキュラムから送迎までを対応するアフタースクール型に変え、全て民間団体に運営してもらうという方法でございます。

よろしくお願いします。

○議長（松原　成利君）　答弁、塩谷教育長。

○教育長（塩谷　俊樹君）　おはようございます。初めて答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

石谷正議員の三朝町放課後児童クラブの在り方についての御質問にお答えをいたします。

本町の放課後児童クラブ、いわゆる学童クラブは、小学校統合を経て、現在、旧西小校区、旧東小校区の２か所で開設をしております。近年、近隣自治体においても、従来の居場所としての機能に加え、遊び、体験活動、学習支援等を提供する民間事業者の参入が進み、提供サービスが多様化している現状にあります。本町におきましては、支援員の人材確保や育成、支援の質の向

上、多様化するニーズへの対応といった諸課題に対処するため、放課後児童クラブのあり方検討委員会を設置し、今後の方向性について御審議いただき、昨年の９月に町教育委員会に対し答申をいただいたところであります。

石谷議員からは、放課後児童クラブにおける民間活力の導入について、３つの御提案をいただきました。ただいまの３つの御提案につきまして、町教育委員会としましては、本町の実情を踏まえながら総合的に勘案し、２つ目の公設民営化を基本に、民間活力の導入に向け、町長との総合教育会議においても御意見を伺いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

今後は、答申内容にも示されているとおり、当面の間、現行の西、東の２か所で開設し、選択性を継承しながら、運営主体に求める項目を満たす民間団体を透明性、公正性をもって慎重に選定するとともに、保護者への丁寧な説明を行いながら検討を進めてまいります。あわせて、西学童クラブの開設場所である旧三朝小学校の改修も予定されており、利用団体と連携を取りながら、空き教室の活用や地域住民等の参画による交流事業の充実に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（松原　成利君）　石谷議員。

○議員（２番　石谷　　正君）　ありがとうございます。

先ほど教育長のほうから、２番の三朝東学童クラブのような、放課後児童クラブを公設民営にする方向で進めるというお話を伺いました。先ほどもお話しさせてもらいましたが、今後預けたいという保護者の中には、できれば、預けるだけでなくて、預けた時間を有効な学びにつなげたいということと、それから、あと、なかなか送迎がしづらいというところがあったので、送迎であるとか、そういったところがキーポイントになるんではないかと私は思っています。

今の三朝東学童クラブがどのような形でされているかっていうのが、ちょっとすみません、私、明確に把握し切れてない部分がありますが、そういったところを考えますと、３つ目のアフタースクール型というのがすごく今後、最も保護者の中では目指す方向にある在り方ではないんかなというふうに思っています。そこら辺り、やはりどのように保護者の多様なニーズを受けていかれるっていうところに関して、公設民営の方法で成り立っていくのかっていったところはいかがでしょうか。

○議長（松原　成利君）　塩谷教育長。

○教育長（塩谷　俊樹君）　石谷議員から、アフタースクール型で行うことについて考えはないのかというような質問だったかと思いますが、いわゆる学童クラブをアフタースクール型へと移行をしますと、先ほど言われたように、専門的なカリキュラムの提供や送迎等、付加価値の高いサ

ービスが受けられるというふうには思いますが、その一方では、ニーズ量の把握であったり、人材確保、料金も、業務負担の在り方等、また変わってくるかと思います。行政サービスの範囲、課題が多岐にわたってくると思いますので、現時点では、アフタースクール型を行政サービスとして事業化することはなかなか現実的ではないのかなというふうに思っております。民間団体で独自に開設するほうが望ましいのではないかなというふうに考えますので、町としましては、必要に応じて情報提供や連携の枠組みを検討していきたいなというふうに思っております。

○議長（松原　成利君）　石谷議員。

○議員（２番　石谷　　正君）　今回のこの答申の中で、現在の学童に通っとられる保護者にアンケートはされてるようですが、今いらっしゃる方のニーズは、聞くところによると、現状を結構支持しているっていう結果が出ています。

　ただ、今後、これから預けたいという方のニーズもやっぱり重要になってくるんではないかというふうに考えます。そうすると、今現在通っとられる保護者に対するアンケートだけではなく、やはりこれから預けたいという方、それがたくさんいらっしゃると思いますので、そこら辺りに対してアンケートとかっていうことを考えられるっていうことはないでしょうか。

○議長（松原　成利君）　塩谷教育長。

○教育長（塩谷　俊樹君）　当然、これから利用される方の御意見も踏まえて進めていかないといけないと思いますので、アンケートにするかどうか、また検討していかなきゃいけないですけども、いろんな方の意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

○議長（松原　成利君）　石谷議員。

○議員（２番　石谷　　正君）　アンケートは一つの手段でありまして、そういった、少しでも現在住んでいる方々のニーズを把握していただくということが重要になるかと思います。

　ただ、公設民営にしていく方向というところで、少しでもニーズに沿った支援がしていただけるようにしていただくことが、今後、若い方たちの支援にもつながると思いますので、できるだけ、答申を出されたのですから、どんどん進めていっていただかないと、今のままではやはりなかなかニーズに沿ったサービスができないのではないかと考えますので、何がしらアンケート等や何か対策を進めていっていただけたらというふうに思います。

　以上で終わります。

○議長（松原　成利君）　答弁はいいですか。

○議員（２番　石谷　　正君）　はい、よろしいです。

○議長（松原　成利君）　以上で石谷正議員の三朝町放課後児童クラブの在り方についての一般質

問を終わります。

○議長（松原　成利君）　次に、6番、吉村美穂子議員の三朝町交流拠点施設の将来ビジョンについての一般質問を許します。

吉村美穂子議員。

○議員（6番　吉村美穂子君）　三朝町交流拠点施設の将来ビジョンについて、町長にお尋ねいたします。

旧三朝小学校校舎には、現在、賀茂地域協議会、シルバー人材センター、学童保育が入っており、地域活動や子育て支援、高齢者の就労支援などの機能が集まっています。三朝町交流拠点施設として、これから整備が進められる予定ですが、人口減少と高齢化が進む本町において、地域力強化に直結する町政運営の中核を担う拠点になると思われます。この三朝町交流拠点施設を、将来、各地区をつなぐ地域運営組織（ＲＭＯ）として位置づけて発展させてはいかがでしょうか。

現在、全国的にも人口減少が進む中、地域自らが問題解決を担う仕組みづくりが求められています。本町におかれましても、高齢化の進行、交通弱者対策、子育て支援、防災体制の強化、空き施設の利活用などの課題を横断的に扱う拠点が必要です。三朝町交流拠点施設を多世代共生による地域課題を解決する拠点としてブランド化するのはどうでしょうか。

例えば、1階は地域活動、子育て支援、多世代交流、2階は地域運営、福祉、防災連携、3階は民間シェアオフィスや起業支援機能といった立体的活用を行うことで、単なる施設の集まりではなく、人々と機能が集まる拠点へと発展させることができるのではないでしょうか。特に3階に予定されている民間シェアオフィスについては、単なる貸しスペースではなく、地域課題解決型ビジネスやテレワークの拠点とすることで、移住者、関係人口の受皿になります。大学や企業との連携も考慮していけば、三朝町のブランド力向上にもつながる可能性があります。

さらに、防災拠点機能の強化についても提案します。災害時における情報集約や物資拠点としての機能として、平時からの備蓄や地域防災訓練の拠点としての位置づけも検討してはいかがでしょうか。

三朝町交流拠点施設を、施設として整備するだけでなく、三朝の未来を支える地域経営の拠点としていくのかなど、方向性を定める重要な時期だと思います。戦略的に設計すれば、自治、教育、福祉、防災、産業振興を横断的につなぐ拠点になると期待するのですが、町としてどのような目的、理念を持ち、どのような位置づけで運営していくのか。自治組織との関係性を含め、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（松原　成利君）　答弁、松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　おはようございます。吉村議員の三朝町交流拠点施設の将来ビジョンについての御質問にお答えをいたします。

議員からは、三朝町交流拠点施設の目的や運営方針についての御質問をいただきました。

本町の地域づくりにおいては、平成１８年に、三朝町の地域の総合力を高め、自立を促進する条例が制定をされて、それがベースになって、6つの地域協議会が誕生しております。こういったことが現在の取組の出発点であったというふうに思っております。

この地域協議会の活動も設立をして２０年ということになってきておりまして、それぞれの地域でいろんなことを、その地域の特色を生かしながら、環境を生かしながら、いろんな取組がなされてきているというふうに思っております。そうはいっても、この２０年の間に人口の減少が進んで、また、集落の機能というのもだんだん縮小をしてきておったり、高齢化ということもあって、そういったものの機能が低下をしてきていると。そういったことから、地域の活力や、そういったもの、日常の生活、そういった課題をどう克服してきているか、そういったことだというふうに思っております。

皆さんが安全・安心な地域づくり、そして暮らし続けていく地域、そういった基本となるところはこれまでも変わることはありませんが、その中で、官民が協働で自主・自立・持続的な活動に取り組んできているというところだというふうに思います。

町のほうでも令和5年3月に地域づくり指針というのを策定をして、これからの目指す方向性を示しております。その中で取組を実践をする場所というところで位置づけておりますのが、三朝町の交流拠点施設だということになります。この指針の中で、新たな機能としての、いわゆる中間支援組織という名前で位置づけをしておられますが、そういった提案がなされてきております。これは、従来、行政行ってまいりました地域協議会のサポートであったり、移住定住の相談であったり、様々なまちづくり事業の推進、そういった部分について、私たち行政と、それから実践をされる皆さんの間で中間的な支援を行う、そういった役割を想定をしているということになります。そういったものが今後の効果的な取組や、そして現状を変えていく新たな取組を起こしていく、そういったものになるものというふうに考えております。こういった、いわゆる中間支援組織というものが、交流拠点施設を活用していただいて、そしてまた地域活動と連携をさせるということで、将来的に施設運営も担っていただく、そういうことになれば、私はその理想とする姿になるというふうに思っております。

交流拠点施設の活用につきましては、昨年の3月の議会の定例会で、旧三朝小学校の校舎利活

用基本構想としてのイメージをお示しをしているというふうに思います。昨年の夏から、賀茂地域協議会、そしてシルバー人材センター、学童保育による使用も始めてきております。今年度には1階部分を中心とした施設整備を計画をしておりますし、2階、3階については、これらの構想の具体化と併せて、後年度において年次的な活用を進めていくというふうにしております。

また、議員も言われましたけど、シェアオフィスや、災害時の防災備蓄としての利用など、交流拠点施設については様々な分野で活用要素があるというふうに思っておりますし、そういった戦略も持ち合わせていると思います。一方で、老朽化だとか費用対効果といった、活用を具体的に進めるに当たってのリスクもありますので、中長期的な視点に立って、施設の整備については進めていきたいというふうに思います。

また、提案のありました地域運営組織の取組については、中間支援組織と、そして地域協議会との連係プレーというのが欠かせないというふうに思っておりまして、そういったことで、地域協議会とのサポートも併せながら、役割の一つとして考えていく必要があるというふうに思います。この点につきましては、多くの関係住民の皆さん、それぞれの活動をされる皆さんとの協力が必要になろうかというふうに思っておりますので、まずは人材育成から進めていく必要があろうかと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（松原　成利君）　吉村議員。

○議員（6番　吉村美穂子君）　先ほど町長がおっしゃった、中間支援組織と地域協議会との連携をしながらこの拠点づくりを進めていく、そのための今、人材育成が重要であるという御答弁だったんですけれども、実際、この令和8年度には1億7,０００万という予算が出されて、改修工事を1階を中心に行っていくということなんですけれども、玄関はもちろん段差があるので、ちょっと入りにくいなあというお声も聞いてますし、廊下が滑りやすいので、なかなかスリッパだと高齢の方が歩きづらいっていう声も聞いております。

また、あと、屋内・屋外遊び場っていうのも予算に計上されていたんですけれども、具体的に1月から2名の職員がスタッフとして常駐されているわけなんですけれども、しっかりとした町としてのこの拠点施設を、どのようなビジョンを持って、先ほど町長おっしゃってくださったんですけれども、せっかくこのような3階建てのいい学校跡地を、中長期的に見据えて計画を立てていきたいという御答弁だったんですけども、もう少し具体的に、町民に分かりやすく、この拠点が町民にとって具体的にどのような施設になっていくのかということをお聞きしたいです。

○議長（松原　成利君）　松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　具体的にと言われても、その具体的な内容をどこまで求められておられるのかはちょっと分かりませんが、まず最初に、今の現状はまだ学校のまんまだということなので、学校のまんまを使っているので、議員が言われましたように、どういった形で、玄関周りにしても使い便利のいいようにしていくかというのは、これから整備する中で解決をしていくということになると思います。

それから、基本構想の中で、大きなまとめ方はしてきております。基本的に、前からも、最初からも説明はしてると思いますけど、地域の皆さんが活動する場と、それから、関係人口と言われる町外の皆さんが一緒に一つの建物の中で活動しながら交流を深めて、いろんな展開が図れればというふうに思っております。それが基本的な考え方で、それが町民の部分にあっては、地域協議会の活動の場、そして子供たちの活動の場、それから地域の皆さんがその場所を使って活動するところとして動いておりますけど、町外の皆さん等の活動については、これからいろんな形で、施設がどういうふうに使っていただけるかということの情報交換をしながら呼び込んでいくというふうなことになろうと思いますので、それはいろんなパターンがあろうかと思っております。

もう一つは、災害に対する資材の備蓄だとか、そういった部分とかになろうと思いますので、これから、先般、地域協議会のほうからも提言のありました、まちづくりの活動の中での中間支援組織、そういったものを担う皆さんのグループもつくっていくという提案も、そういった形で運営をしていくのがいいでないかという提案もありましたので、そういったことから、議員が言われるような具体化については一つ一つ分かる形で、皆さんと共に推し進めていくのがいいではないかなというふうに思っております。

○議長（松原　成利君）　吉村議員。

○議員（６番　吉村美穂子君）　もう令和８年度には整備が進んでいくわけで、整備しながら、住民と対話をしながらつくり上げていくではなくて、まず、町としてこの拠点を、それこそ町長がおっしゃった、中長期的にどのような形にして発信していくのか。非常に、私、今回提案したいのは、町長は中間支援組織を通してとおっしゃってましたけれども、地域運営組織をしていくに当たってのきちっとした地域課題の収集、そして分析をしながら、この拠点がどのような拠点として、町民にとって、三朝に住んでみたい、三朝で本当に暮らし続けたい、三朝を選んでもらう、そういう拠点づくりとしては、非常に魅力のある場所だなということを感じているんです。

まずは、この新しい拠点づくりをどのように位置づけるか、そして、モデル事業として、むしろこのＲＭＯのほうに手を挙げていけば、私としては、総務省から毎年、地域運営組織支援事業

として地域力創造交付金なんかも出してもらって、モデル事業となっていく可能性があるんじゃないかなと思うんです。なぜかというと、3階なので、国のモデルとなるという意味においては、まず地域自治体、地域協議会とかまちづくり活動、子育て支援としては学童もあるし、先ほど石谷議員がおっしゃったように放課後学習等々、子供の支援、さらに、高齢化支援という意味においては今シルバー人材が入っておられますし、そこにおいて健康教室や介護予防、そしてまた2階、3階を使えば、多世代交流としてのカフェとか、交流フェスとかイベント、さらに地域経済としては、3階にはシェアオフィスというふうに計画してましたけども、そういうこととテレワークとか企業支援などもしながら、さらに防災、地域情報を持って、観光情報や移住相談なども持ってこれる。

そういうふうな具体的な、ただただ地域の人たちの声を聞きながら、もう既に令和8年度には改装がかかるっていう時点で、遅くないですか。もう少しきちんとしたビジョンを持って出発しないともったいないなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（松原　成利君）　松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　議員の言われるのは、全てトータルで物を動かしたときの考え方で、それは間違ってないと思うんですけど、令和8年度に実施するのは、もう動いてる部分の1階部分をどういうふうに整備をしていくかということで、そこを整備していくことなんですよね。2階、3階はそういう形で取り組んでいくんですけど、じゃあ、そういう形で誰がやっていくか、誰がどういうふうにそこの部屋をつくって、やりたいと、そういう提案がないことには次の段階には進めないと思うんですよね。

だから、施設を所有するというか、それと活動する人、事業をする人が一体となって、2階、3階部分はこれから整備をしていく必要があろうかと思いますし、それを町が先行してやってもミスマッチが起こる可能性もあるので、それはやりたい人と話をしながら、いわゆる補助事業として整備費を対応するのか、町が整備してやるのかというのはその段階になるので、それはそういう前提で話を進めてきていると。

ですから、8年度は1階部分と2階の一部の今使っているとこを整備をしていくということなので、それは今の活動をされている人との、何というか、話合いをしながら、そういう形で進めているという段階でございますので、年次的に進めていくというのはそういう意味でございます。

○議長（松原　成利君）　吉村議員。

○議員（6番　吉村美穂子君）　ということは、今、来年度、令和8年度、つけている予算は1階のみを改修する。今、1階に入っているのは賀茂地域協議会と学童、ということは、賀茂地域協

議会と学童が入るということはもう前提で、そのための改修工事っていうふうに考えてよろしいですか。

○議長（松原　成利君）　松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　1階部分のスペースを整備をしていくということであって、賀茂地域協議会は今、例えて言えば、職員室を使ってやっておられますけど、基本的に職員室の中で整備をしていきますけど、玄関入ってから1階部分についての整備をするので、少し、今、設計をつくっていきますけど、若干部屋の移動があるかも分かりませんですけど、そういうことを考えながら、1階部分と2階の一部を8年度については整備をするということです。

○議長（松原　成利君）　吉村議員。

○議員（6番　吉村美穂子君）　ということは、ある意味、今後2階、3階というのはその都度考えていかれるということなんですけども、ちょっと考えると、ただの複合施設なのか、それともそこを地域自治の拠点として、町として明確なビジョンを持っていこうとしておられるのか、その辺の町長の考えをお聞かせください。

○議長（松原　成利君）　松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　複合施設、町の人と、それから町外の人、いわゆる関係人口、交流人口と言われる方、そういった人の活動する場ということで、最初から御説明はしてきているというふうに思っております。

○議長（松原　成利君）　吉村議員。

○議員（6番　吉村美穂子君）　分かりました。複合施設を今整備しているというふうな捉え方でよろしいんですか。ですよね。

　じゃあ、今後、2階、3階においては検討していくということなんですけれども、この複合施設であったとしても、今後、三朝町の関係人口を増やすという意味においても、この地域運営組織というものに対してはお考えではないでしょうか。もう中間支援組織と地域協議会を通しての関係をもって形づくっていくっていう考えなんでしょうか。

○議長（松原　成利君）　松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　先般、地域協議会の皆さんがいろいろと話合いをされて、中間支援組織、いわゆる行政と民間の地域活動との間に入って、地域の人を含めて、そういった組織をつくって活動していって、施設を運営していったらどうかという提案がありましたので、その提言に基づいて、そういったことについてちょっと煮詰めていこうかなというふうに思っておりますので、今、町の方針だけでどうのこうのということではないので、そういうことを大事にしていきたい

なというふうに思っております。

それから、整備については、なかなか予算の関係もあって、今年度、1億ちょっとぐらいですか、全体的にもっと事業費がかかると思いますので、国の事業とも絡めながら、やっぱり年次的にやっていかないと、一気に整備というのは難しいと思いますので、やはりそういった財源も考慮しながら段階的に進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（松原　成利君）　吉村議員。

○議員（6番　吉村美穂子君）　地域協議会と様々な意見交換もしながら、どういう拠点づくりがいいかということで検討しておられるということなんですけども、その内容がやっぱり町民にあまり伝わってこないというか、今、賀茂地域協議会とシルバー人材と学童が入っているけど、あの施設どうなるの、簡単に借りれるんだろうかとか、あそこ会議室で借りれるんだろうかという声もたくさん聞きます。これから改修もしていくので、今後どのようになるかはまた楽しみにしていきましょうねって言うんですけれども、やはりちょっと町としても、具体的にこういう複合施設として今、改修していきますとか、なかなか地域協議会で協議した内容というのも伝わりにくい内容があるので、あそこ、どんななるのかなっていう声をたくさん聞くので、ぜひその辺の情報発信というのも、分かりやすい形でいいので、していただいたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（松原　成利君）　松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　私の説明がちょっとまずかったかも分かりませんけど、地域協議会とそういうふうに進めるんではなくて、地域協議会の提案の中に、新たなそういったものの会議体をつくったらどうかという提案をいただいてるので、それは、一般の町民の方、町外の方、団体の方、そういったいわゆる代表の方ではなくて、そういう活動する方、いろんな方が集まって、そういう会議体をつくって、活用を協議したらどうかという提案をいただいてるので、そういうことに基づいて進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（松原　成利君）　吉村議員。

○議員（6番　吉村美穂子君）　それじゃあ、今の時点では、まず1階を改修して、活動しやすいようにすることを通しながら、いろんな団体の御意見を聞きながらつくり上げていくというふうな考え方でよろしいですか。

ぜひそこには、多分関与してくださってるのか分かりませんけれども、ここに住んでよかったと思えるためにも、子育て真っ最中の人とか、若者とか、そういう方たちもどんどんどんどん呼び入れていただいて、どういう拠点づくりが最も行きやすいし、何か問題があったり、悩みがあ

ったら行きやすくて、そこで解決できるなっていうような拠点づくりには、本当に１か所あるっていうことが三朝町にとって一つのブランドにもなっていくんじゃないかなと思うので、ぜひそのことについてもちょっと一言お願いします。

○議長（松原　成利君）　松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　会議する組織だけではなくって、併せていろんなワークショップだとか持ちながらつくっていけばいいと思っておりますし、また、町と関係するいろんな事業者さん、県外の事業者さんとかもいろんな形で関わることもあるので、そういう皆さんにも御意見を頂戴するということも非常に大事だというふうに思っておりますので、一つの組織だけで決めるということではなくて、そこからちょっと広げていって、いろんな形で意見を聞きながら取り入れていくという形がいいのかなというふうに思っておりますので、そういったことで進めていきたいと思います。

○議長（松原　成利君）　吉村議員。

○議員（６番　吉村美穂子君）　すごくこだわって申し訳ない。町長、この地域運営組織についてのお考えというのは、どのように考えておられるんでしょうか。私、何かすごく財政的にも、ちょっと短絡的かも分かりませんけれども、いいなあと思うんですけど、町長はこの考えについてどう思われますでしょうか。

○議長（松原　成利君）　松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　あんまりそこまで深くは、ちょっと今のところは考えてないというか、提案をもらってまだ数日しかたってないので、これから皆さんと考えていきたいと思いますし、一つには、去年、商工会さんがまちゼミとかやられたんで、ああいうのもテーマに入れてみたりだとか、もう少しちょっと時間をもらって、みんなと考えていきたいなと思っています。

○議長（松原　成利君）　吉村議員。

○議員（６番　吉村美穂子君）　じゃあ、ぜひ地域運営組織のことも、今、総務省とか内閣府が地方創生の重要な施策として地域運営組織っていうのは非常に全国に広げておられて、島根県とかにもいい実例が出てますので、ぜひ、可能性を持ってるなと思う国の制度ですので、研究していっていただけたらありがたいなと思います。

最後に、人口減少の対策は、選ばれる町になる戦略が必要だと思います。子供から高齢者まで誰もが立ち寄って、困ったことがあれば解決できる場所としての拠点づくりとして、新しい人の流れを生み出す場所となれば、三朝町の大きな財産になると思います。三朝町の未来をつくる拠点となるというふうに希望を持っておりますので、最後に、町長、一言いただいて、質問を終わ

ります。

○議長（松原　成利君）　松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　おっしゃることがとても大事なことだというふうに思っております。

○議員（６番　吉村美穂子君）　以上で終わります。

○議長（松原　成利君）　以上で吉村美穂子議員の三朝町交流拠点施設の将来ビジョンについての一般質問を終わります。

……

○議長（松原　成利君）　次に、７番、山口博議員の新教育長の教育方針を問うの一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（７番　山口　　博君）　まず最初に、塩谷教育長の御就任、心からお喜び申し上げます。ぜひ頑張っていただきたいと思います。

それでは、新教育長の教育方針を問うと題しまして、教育長に質問させていただきます。

三朝町の教育行政に対して重責を担われるに当たり、強い決意をお持ちのことと推察いたします。三朝町の義務教育では、小学校統合に続けて小学校校舎新築と、ハード面においてはすばらしい環境が実現しました。次に取り組むべき方向はソフト面、いわゆる教育内容の充実ではないでしょうか。三朝で教育を受けさせたいと思われるような特色ある教育への取組や、教育内容の一層の充実が求められるのではないでしょうか。学校教育の場では、現状での諸課題、今後に向けての諸課題など、各方面において諸課題が多々あることは承知しております。これらへの対応において、塩谷教育長のＰＴＡ活動、教育委員などの多様な立場での経験の下、その手腕に期待するものであります。

就任されてからまだ２か月余りなので、具体の点についてはこれから取り組まれることと思いますので、ここでは大所高所で三朝町教育の一般のあるべき姿をどのように描いておられるのか、今般、塩谷教育長の三朝町教育に対する思いをお聞きしたいと思います。この一般質問を通して、町民に向けて、塩谷教育長が三朝町教育をどのように進めようとしておられるのかを聞いていただく機会とも考えております。

まず最初に、三朝町では少子化が進行し、今後、小学校では１学級の学年が次々と生じることは容易に想像でき、小中一貫校化へ向けての検討も急がれる問題と考えます。小中一貫校をどのように考え、どのように取り組むべきとお考えかお聞きしたい。

次に、小・中学生の地域とのつながりについてお聞きしたい。三朝町では地域の子供は地域が

育てるとの考えが提唱されてきましたが、少子高齢化の現状では、地域の協力がなかなか得難い状況になりつつある現状について、コミュニティ・スクールの一層の有効活用を含め、地域との教育協力の再構築など必要と考えますが、今後どうあるべきとお考えかお聞きします。

教育を通して、三朝を愛し、進学で県外へ出ていった若者が再び三朝に帰ってきたいと思う児童生徒の育成充実も改めて提案するものであります。

最後に、社会教育・社会体育・生涯学習についてお考えを伺います。高齢社会の進行において、社会教育・社会体育は高齢者の生きがいづくり、健康寿命延伸に大切な役割を担っていると考えます。また、高齢者に限らず、全世代にわたっての社会教育は、極めて大きな役割を担っていると思います。昨年、私も参画して策定しました生涯学習推進プランの実践・推進に取り組む必要があると考えます。今後、三朝町の社会教育・社会体育はどうあるべきとお考えかお聞きしたい。

以上、私の提案を含め、塩谷教育長の三朝町教育全般に対する思いを重ねてお聞きいたします。

○議長（松原　成利君）　答弁、塩谷教育長。

○教育長（塩谷　俊樹君）　山口博議員の新教育長の教育方針を問うの御質問にお答えをいたします。

初めに、教育長就任してから3か月が経過をいたしました。現在、日々の多忙な公務に向き合いながら、本町の教育行政の全体像の把握に努めております。現場の声に真摯に耳を傾け、優先課題を見定めつつ、一歩ずつ確実な改善につなげてまいる所存でございます。

まず、議員からは、小中一貫校をどのように考え、どのように取り組むべきであるかとの御質問をいただきました。

本町では、令和4年5月に策定した小・中学校9年間の学びと育ちを支える小中連携教育において、小中連携の基本的な方向性を示してきました。加えて、近い将来には、小・中学校全学年が1学級規模となる見通しを踏まえ、小中連携を一歩進めた小中一貫教育の推進が必要であると認識しております。

小中一貫教育の具体的な形態には、1人の校長、1つの教職員組織で運営する義務教育学校と、従来の小学校、中学校、それぞれが校長、教職員組織を持ちながら、一貫した教育課程を編成・実施する小中一貫型があります。いずれの形態についても、有識者の御意見や先進自治体、先進校へのヒアリングを行い、教育効果、運営体制、施設整備、教職員の勤務体制等の観点から比較検討を進めてまいりたいと考えております。検討に当たっては、校長をはじめ教職員と学校経営の手法を検討・共有することが不可欠です。あわせて、保護者や地域の皆様の御理解と御協力を得ることも極めて重要であります。学校運営協議会（コミュニティ・スクール）とも緊密に連携

し、説明と対話を重ね、地域と共にある学校づくりの観点から、丁寧に取り組んでまいりたいと思います。

次に、コミュニティ・スクールの一層の有効活用を含め、地域の教育協力の再構築などについて今後どうあるべきかとの御質問いただきました。

子供たちを取り巻く社会環境が大きく変化をする中、いじめや不登校、情報モラル等の課題は複雑化しています。こうした時代において、学校が閉鎖的な空間として孤立するのではなく、地域社会と一体となって子供たちを育む、地域と共にある学校づくりは、もはや理想論ではなく、喫緊の課題だと認識しております。

その推進に当たっては、コミュニティ・スクールが拠点となり、地域が当事者として学校の運営に参画する仕組みを確立することが重要です。現在も、登下校の見守りや環境整備といったボランティア活動に加え、専門性・経験を生かしたゲストティーチャー、伝統行事の継承など、教育活動の当事者として参画いただいております。これらは協働的な学びの機会となり、子供たちの社会性を育むとともに、ふるさとへの愛着の醸成、さらには地域の方々の生きがいややりがいの創出につながっていくと思っております。

このように、教育活動を通して地域の大人の活力に触れることにより、子供たちが地域から求められていると実感し、三朝への一層深い愛着につながるものと確信をしております。今後とも、地域との教育協力の再構築に全力で取り組んでまいります。

次に、生涯学習推進プランを踏まえた、今後の社会教育・社会体育の取組について御質問をいただきました。

本町は、昭和６３年に生涯学習の町を宣言して以来、町民一人一人が心豊かに生き、活気あるまちづくりを進めてまいりました。令和７年６月に策定した新たな生涯学習推進プランは、これまでの精神を継承しつつ、現代の多様なニーズや社会変化に対応するための重要な指針となるものです。

このうち、社会教育分野については、町民が、いつでも、どこでも、自ら進んで学べる環境の一層の充実が必要です。課題である現役世代の参加促進に向け、ニーズの把握を前提に、隙間時間で学べる講座の企画や、ＩＣＴを活用した利便性の高い学習機会の提供を検討してまいります。さらに、行政主導の提供型から、町民が主体となり企画・運営に携わる参画型の学びへ転換を図り、地域コミュニティーの核となる人材の育成に努めてまいります。

次に、社会体育分野については、人生１００年時代において、全ての町民が心身ともに健康で躍動感ある生活を送れるように、町民一スポーツの推進を図ってまいります。スポーツを競技と

してだけでなく、誰もが気軽に楽しめるレクリエーションとして捉え、運動習慣のない方々へのきっかけづくりを積極的に行います。あわせて、スポーツ少年団や各サークルの活動支援を通じ、子供から高齢者までの多世代交流を促進し、地域全体の活力向上につなげます。

なお、本プランは、策定して終わりではなく、着実な実行が不可欠です。毎年の点検・評価に加え、常に町民の皆様の声に耳を傾け、改善を重ねてまいります。

最後に、教育長の三朝町教育全般に対する思いについての御質問にお答えをいたします。

教育とは、生きる力を育み、人生の豊かさへと導く営みであると理解をしております。全ての町民が、自ら望む学び（教育）を享受できるよう、教育委員会として学びの機会の確実な提供に努めてまいります。

私は、本町の児童生徒をはじめ、全ての町民が将来にわたり夢と希望を持ち、自己肯定感に満たされる教育を受けられるよう、多様な教育ニーズに応じ、誰一人取り残さない学びの環境づくりに全力で取り組んでまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（松原　成利君）　山口議員。

○議員（７番　山口　　博君）　答弁ありがとうございました。

今回、いろんな点について質問させていただきましたが、三朝町教育という点において、これから一貫教育であったり、あるいは義務教育学校がつくられるに当たっても、やはりよそがやっているようなことでなくて、三朝色っていいますか、また、さらには塩谷色みたいなものが、教育の面ではなかなか出しにくい部分あるかも分かりませんけども、その辺の工夫によって、その辺の取組ができるんではないかなというふうに思っております。そういう点においては、三朝町の一貫教育、あるいは義務教育学校、すごいことを思いついたなと言われるようなやっぱり内容がこれからは必要で、よそと同じようなことをやってたって全然よそからの注目は浴びないでしょうし、そういう点では、いろいろ工夫をしていただかなきゃならないだろうなと思います。

ここのところ、小学校が１学級にずっとなってきてるということは、先ほど答弁にもありましたように、中学校も１学級になってきちゃうだろうと思います。そうなってくると、学校運営がかなり難しくなってくるんじゃないかなというふうに思われるところでありますので、その辺について、先ほどの問いの中にあったかも分かりませんけども、いわゆる少人数学級、１つのクラスが２０人満たないようなクラスが出てきちゃうわけですから、そうなってくると、いろいろな先生方に聞きますと、学校運営がかなり苦労が多いというふうなことも聞きますので、その点、これからの少子化に向けての、これから具体的な部分があるかも分かりませんけども、今、教育

長はどのようにその辺を感じておられるのかをちょっとお聞かせ願えたらと思います。

○議長（松原　成利君）　塩谷教育長。

○教育長（塩谷　俊樹君）　まずは、小中一貫校について、三朝色、塩谷色を出していただきたいということですので、当然いろんなところに、先ほども言いましたようにヒアリングをしたり、調査をしたりして、その辺のこともしっかり踏まえながらやっていきますが、おっしゃるとおり、独自の色が出せればなというふうに思っておりますので、またその辺は検討してまいりたいと思います。

それと、１学級についてですね、当然これも全国的な話なんだろうと思いますが、学校の子供たちの数が減ってくる、先生たちも大変になってくるということですが、ここも、先生たちもいろんな研修を重ねながら、一人一人の子供たちに、その子供たちの成長に合わせた学びができるように研修を重ねながら、教育委員会としても支援をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（松原　成利君）　山口議員。

○議員（７番　山口　　博君）　次に、地域の教育力の低下っていいますか、各集落にもほとんど小学生がいないとか中学生もいないっていうような集落が町内にいっぱい出てきちゃったわけですので、いわゆる地域の子供は地域で育てるっていう形は、今やもう夢物語みたいな形になってきております。

そういう点においては、地域とのつながり持っておりますコミュニティ・スクールという形、これがやはり大事ではないかなということになってくると、一つの集落に目を向けるんじゃなくて、町全体に目を向けた形の、子供会、子供の地域活動なんかも含めて、そういう形の取組が必要ではないかなというふうに、これからは思っております。そういう点において、やはり地域の大人の背中を見せて育てるっていうことも大事だろうと思いますんで、その辺は、言葉で言うのは簡単かも分かりませんけど、コミュニティ・スクールをいかに学校運営っていうか、子供を育てる、地域との共同作業にどのように生かしていけれるかなというのが、ちょっとコミュニティ・スクール、今のやり方だと、支援委員会ですか、そういう形の面がかなり大きいと思いますので、その辺もこれからはやはり、いかに地域の子供は地域で育てるに立脚した形でのコミュニティ・スクールの使い方みたいなことをちょっと考えていただきたいなと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（松原　成利君）　塩谷教育長。

○教育長（塩谷　俊樹君）　まさしくコミュニティ・スクールというのが、これから子供たちを育

てていくのに欠かせない重要な存在であるということはもう深く認識をしております。直接コミュニティ・スクールではなかったんですが、このたび、三朝町の未来を語る会で中学生が提案した、三朝の特産品を地域活性のために売ってはどうかという話の中で、じゃあ、大豆祭りがしたいという子供たちからの提案があって、それを大人が受けて、先般、大豆まつりと称して、大福であるとか、いろんな販売をしたということで、残念ながら中学生は来れなかったんですけども、そういうのを、子供たちの提案を大人がしっかり受け止めて、それを実行して、直接そんな地域活性化に一回ぐらいではつながらないのかもしれないですけども、つなげていくということはやっぱり重要なことなのかなというふうに思いますので、こういうことを一つのヒントとして、コミュニティ・スクールも、地域と子供たち、大人と子供たちをつなげていくような活動をしていきたいなと思いますし、支援をしていきたいなと思っております。

○議長（松原　成利君）　山口議員。

○議員（７番　山口　　博君）　確かに子供たちが提案してきたことを実現してやるということは、非常に子供たちが三朝に対する愛着みたいなものを持つ大きなポイントになるだろうと思いますので、そういう点では、やはり子供たちの夢を語らせ、それを実現してやる、そういうような機会をぜひやっていただきたいなというふうに思いますし、このコミュニティ・スクールという存在をできるだけ町民の皆さんが協力してくれるような体制にぜひ持っていっていただきたいなというふうに考えております。

やはり、子供たちが進学なんかで町外に出ていった後、なかなか帰ってこないのは、非常にこれまでも大変な問題ですけども、その辺で教育の力でっていう部分もあるでしょうし、それから、さらには地域の力でいろんな行事に、地域の行事なんかに子供たちも参加して、いや、三朝はいいところだな、また帰ってきて、みんなと一緒にわいわいやりたいなと思わせるようなやはり持っていき方が大事ではないかなというふうに考えておりますので、そういう点では、今後いろいろな子供たちと大人たちのいわゆる共同作業みたいな機会を、教育委員会のほうの主導で、そういうことをぜひ多く取り組んでいただけたらなというふうに思っております。

次に、社会教育・社会体育の件についてですけども、これまでも教育委員会なりがいろいろ取り組んでくださってるんですけども、やはり参加してみると、比較的参加者が固定しちゃってる部分もあったりすると、皆さんが努力しておられるのになかなか参加者が増えないなというふうなケースもあったりするんで、その辺のやはり魅力ある、マンネリ化してないかどうか点検、それから、さらには何か一工夫して、皆さんが参加したいなと思わせるようなことをぜひ考えていっていただかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

今回、生涯学習推進プラン、今、私も参加してつくっておりますので、先ほど教育長も説明されましたように、絵に描いた餅じゃなくて、これを実行して何ぼの世界だろうと思いますんで、あの中には非常に年代に応じた取り組むべき形なんかも全て網羅されておりますので、それらをいかに活用して、町民の皆さんが、高齢者も含めて、若い者から高齢者までが三朝で楽しく過ごせたというふうに思わせる、あるいは生きがいを見つけなる、やはりそういうことがこれからは大事ではないかなと思いますんで、今現在あるいろんな諸施策、教育委員会、多忙な中でいろいろ計画してくださってますけども、それらをまたリニューアルなり、見直したり、それはさらに新たな取組で。

いつも言ってるんですけども、担当する皆さんが、自分自身が楽しいなと思われるようなものをやっぱり提案していかないと、町民の人たち、なかなか来ないだろうと思いますんで、そういう点においての工夫であったり、見直しであったりとかですね、そういう点も含めて、推進プランをどのように進めていきたいと、今のところ漠とした感じかも分かりませんけど、その辺の思いを聞かせてください。

○議長（松原　成利君）　塩谷教育長。

○教育長（塩谷　俊樹君）　今、山口議員のほうから話がありましたように、何をするにおいても、主催する側は楽しくなければ、周りにもそれが伝わっていかないと思います。そういうことも踏まえて、社会体育についても、今なかなか参加をしていただけない方にも参加いただけるような形で、一つは、昨年も実施しましたけども、スポーツバイキングみたいな形をしましたが、このとき、去年は雨が降って、なかなか人数も少なかったですけども、そういうこともいろんな形でリニューアルをしていきながら、少しでも多くの方が、スポーツをふだんはされない方でも参加ができるように考えていきたいというふうに思っております。

生涯学習推進プランにつきましても、今後いろいろ検討していきたいですけども、多くの方に参加がいただけるような学びが、先ほども答弁をいたしましたけども、いつでも、どこでも、自分が学びたい学びが学べるような、楽しい学びが学べるようなことで取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（松原　成利君）　山口議員。

○議員（７番　山口　　博君）　塩谷教育長の下で、いろいろこれから変われる分は変えて、また守るべきものは守っていただきたいと思います。

教育委員会、頑張っているなと思わせるような取組を今後やっていただくことを期待して、この質問を終わります。以上です。

○議長（松原　成利君）　以上で山口博議員の新教育長の教育方針を問うの一般質問を終わります。

……

○議長（松原　成利君）　しばらく休憩いたします。再開を１１時１５分といたします。

午前１１時０３分休憩

……

午前１１時１２分再開

○議長（松原　成利君）　少し早いですが、おそろいですので、再開いたします。

次に、５番、河村明浩議員の給食費の無償化についての一般質問を許します。

河村明浩議員。

○議員（５番　河村　明浩君）　給食費の無償化について、松浦町長に質問をさせていただきます。

少子化対策や子育て支援の充実が求められる中で、全国的にも自治体独自で給食費の無償化に踏み切る動きが広がっています。国においても給食費に対する支援制度が整備されつつあり、本町もこの制度を活用すれば、保護者負担は大幅に軽減されるものと認識しています。

しかしながら、昨年１２月３０日に掲載された日本海新聞によると、三朝町の平均月額の給食費は5,９８２円とのことでしたので、国の支援だけでは全額を賄うことは難しく、保護者負担が残る状況も想定されます。

学校給食は、学校給食法に基づいて、普及・充実及び学校における食育の推進を目的とし、それを実現するために目標が定められており、子供たちの健やかな成長を支える重要な教育の一環であると考えます。経費の負担についても、食材費は保護者負担が原則ではありますが、このたび予定されている国の給食費支援制度を活用し無償化した場合、年間に必要となる財源規模は幾らになるのかお伺いいたします。

また、完全無償化することで、子育て世帯の経済的・心理的負担の軽減、給食費の集金や未納対応といった教育現場の事務負担の解消が図られるなど、教育・福祉の両面で効果が発揮され、ひいては少子化対策、移住定住促進も期待されると思います。国、県の支援を最大限活用した上で、町で不足する部分を負担し、給食費を完全無償化すべきと思いますが、どのように考えておられるのか、見解をお伺いいたします。

○議長（松原　成利君）　答弁、松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　河村議員の給食費の無償化についての御質問にお答えをいたします。

本町における学校給食への支援については、物価高騰等の影響の対応としての公費による支援を講じてきております。こうした中で、国の給食費支援制度を活用して無償化した場合の年間必

要財源についての御質問をいただきました。

前提として、今回国が進める給食無償化支援については、公立の小学校のみを対象としたものであることと、そして、児童１人当たり月額5,２００円を支援をするということで、子育て世帯の経済的負担を和らげるということを目的としたものであります。これは、学校給食を全て公費で賄うという完全な無償化を前提とするというものではなくって、自治体の財政や給食の質に配慮しながら、保護者負担の抜本的な軽減を図る取組と言えるというふうに思います。この制度に基づく国、県の支援額の見込みは約1,３７０万円というふうになります。完全に無償化をするためには、追加で約２８０万程度必要となろうかと思います。また、制度の対象となっていない中学校については、完全に無償化をしたときには、加えて年間に1,３５０万程度の町費が必要となってまいります。

次に、国県の支援を最大限活用の上、町が不足分を負担をして完全無償化すべきではないかとの御質問をいただきました。令和８年度当初予算の編成に当たりましては、先ほど説明を申し上げました国の学校給食費負担軽減交付金を活用しながら、本町としては制度の対象になっていない中学校にも、小学校と同じ基準で単独の支援をすることとしております。町財政への影響も考慮しながら、安定的に保護者負担の軽減を図るための必要な予算を計上しているところでございます。

保護者の皆さんには１食当たり小学校で６０円、中学校で１２０円の御負担をいただきます。小・中とも年間では約４万5,０００円程度の保護者の方の負担軽減が見込まれるというふうに思っております。町としましても、将来にわたって継続可能な制度となるということが大事だというふうに思っておりますので、一定額の御負担はお願いしつつ、そして、恒久的な事業として、安定的に皆さんに恩恵が行き届く仕組みを選択をするということが、長期的に見て保護者の負担軽減につながるものというふうに判断をしたところでございます。

なお、今回、他の自治体の動向を見てみますと、中学校までの抜本的な負担軽減を予定しているところは少なく、自治体にとっても非常に財源確保が難しいということがありますので、今後、国、県支援の動向を見極めながら、継続性と公平性を両立をさせていくということが肝要だというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松原　成利君）　河村議員。

○議員（５番　河村　明浩君）　三朝町の給食はほんに大変おいしいです。町長も定期的に学校のほうに出向かれて、給食を食べておられるとお聞きしておりますが、議員も１月の学校給食週間

のときに招待を受けまして、小学校の各クラスに分かれて、児童と一緒に給食を味わう機会がございました。私は５年生のクラスでございましたが、本当にみんながおいしそうに食べているのが印象的でございまして、食べ残す児童もいなくて、全て食べていました。これも、調理員の方とか栄養士の方の御尽力はもとよりでございますけれど、大半の食材が地元のものを使われていることが大きな要因だと思っております。

これまでの給食の質を維持しながら、地元の食材を活用することで、子供たちにとっても地域への愛着とかが高まるものだと思いますし、少しながらでも地域の経済効果もあると思いますが、町長、この辺はいかがでしょうか。地元食材についてです。

○議長（松原　成利君）　松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　議員が今おっしゃったとおりでございます。地産地消率、三朝町はずっと８５％以上で、県内のトップレベルで学校給食運営をしておりますので、こういった形が町としても望ましい姿ではないかなと思ってます。

○議長（松原　成利君）　河村議員。

○議員（５番　河村　明浩君）　そうです、この地元の食材をさらにこれからも継続して使っていただきたいと思っております。

次に、給食費の無償化について質問させていただきましたが、これまでも議会でも委員会等で取り上げておりまして、執行部と議論をしているところでございます。令和６年度の一般会計予算審査特別委員会では、国の支援制度ができた際に改めて検討したいという回答をいただいておりますので、まさに今回が給食費を無償化するよい機会だと思って、今回質問させていただきました。

そこで、先ほど答弁いただきました、全額を無償化するためには、あと２８０万という額を回答いただきましたが、この２８０万がですね、三朝町の予算の規模、財源規模で本当に無理なのかどうかということが、私は個人的に何とかならへんだらあかというふうに思うわけでございます。例えば、本当、差し出がましいようでございますけれど、ふるさと納税とかは、そういうの、寄附金ですね、これに充てることはできないでしょうか。その辺いかがでしょうか。

○議長（松原　成利君）　松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　さっきも言いましたように、学校給食の支援は、恒久的な制度として、今年度提案した形で考えておりますので、これから後退することはまずないと思いますが、そういった財源にふるさと納税のような臨時的な財源を充当するというのは私は間違いだというふうに思っております。そもそも学校給食の趣旨というのが、さっきも議員は地産地消で、地元の人

が一生懸命作っていただいた食材を使って、国の平均単価より高くなるけど、そういう食材を子供たちに提供しとるという、やっぱりそういう趣旨からすると、ある程度のことも一緒に食育として考えて、子供たちの保護者の皆さんも考えていただくというのも大事なことだと思いますので、一生懸命国の基準額をベースにして、それ以外のことは、仮に物価上昇がまだ過度に進んだ場合は考える必要あるかと思いますけど、それぐらいはやっぱりお互いに理解をしながら運営していくというのは大事なことだというふうに思いますので、それをほかのそういった臨時的な財源で賄うというのは、将来的に町の財政ですとか、それからいろんな制度の取組としては、私は違うのかなと思います。

○議長（松原　成利君）　河村議員。

○議員（５番　河村　明浩君）　最後になりますけど、国の今回の支援制度を設計されるに当たりまして、保護者の負担だけの軽減ではなくって、既に無償化されている自治体もあるわけでございます。それで、されていない自治体との格差を是正するということも、今回の補助といいますかね、制度の目的であるというふうに思います。

鳥取県においても、既に小学校の無償化に取り組んでおられる自治体も５つあるようでございます。それで、今回、新たに中部でも無償化に踏み切られる自治体もあるとお聞きしております。なぜそこの三朝町も無償化にできないかというところは、先ほど町長からも御答弁いただいてますので、なかなかこだわりといいますか、予算の確保が難しいということなのでございますけれど、ぜひ小学生２４０人のために早期に無償化できることを希望して、この質問については終わらせていただきたいと思います。以上です。

○議長（松原　成利君）　答弁はいいですか。

○議員（５番　河村　明浩君）　いいです。

○議長（松原　成利君）　以上で給食費の無償化についての一般質問を終わります。

続いて、図書館の利活用の推進についての一般質問を許します。

河村明浩議員。

○議員（５番　河村　明浩君）　図書館の利活用の推進について、塩谷教育長に質問させていただきます。

図書館は、本や資料を借りる場所にとどまらず、学び・交流・子育て・情報発信の拠点として、全国的に役割が進化しています。先日、南部町の図書館を視察してまいりました。そこでは、本を借りるだけでなく、町の歴史や文化を紹介する展示資料館的な機能、キッズスペース、飲食可能なスペースが整備され、用事がなくても時間を過ごせる公共施設になっていると感じました。

みささ図書館におきましても、夜の開館や様々な展示、読み聞かせなどで来館者に優しい対応をされていますが、まだまだ生かし切れていない可能性があるのではないかと感じたところでございます。

開館から３５年経過していますので、これまでの図書館機能を維持しながら、図書の在り方と空間の使い方を見直す時期に来ているのではないかと考えますが、利用者数の推移を含めた現状認識と、今後の図書館の利活用推進に対する考えをお伺いいたします。

館内の図書について、利用頻度や刊行年などを踏まえた定期的な選別整理をされていると思いますが、改めて配置等を思考することで、新たなスペースを生み出すことが可能ではないでしょうか。スペースが確保できれば、町の歴史や三朝温泉を紹介するコーナー、小規模な資料展示、飲食可能なスペース等を設けることができ、図書館の質の向上や利用しやすさにつながり、図書館が町民にとって滞在しやすい空間、町で一番静かで、一番温かい居場所になると思いますが、教育長の考えをお伺いいたします。

○議長（松原　成利君）　答弁、塩谷教育長。

○教育長（塩谷　俊樹君）　河村明浩議員の図書館利活用の推進についての御質問にお答えをいたします。

初めに、利用者数の推移を含めた現状認識と、今後の図書館の利活用推進に対する考えについてお答えをいたします。

利用実績については、平成２年の開館から令和４年１月までの貸出累計冊数が３３３万冊を記録しており、年間貸出冊数は約９万冊前後、町民１人当たり年間約１３冊、全国平均で５冊、鳥取県市町村平均でも５冊となっていますが、この数字は県内でもトップレベルの高い水準にあります。また、日本図書館協会発行の「図書館年鑑」によると、人口8,０００人未満の町村における市区町村立図書館の個人貸出数で、三朝町は令和５年が全国３位、令和６年は同６位となっており、みささ図書館が全国的に見ても毎年高い水準で活用をされております。

この背景には、利用者のニーズに的確に応える職員の高いレファレンス能力が大きく寄与していると認識をしております。今後の利活用については、三朝町教育事業計画の理念に基づき、図書館を単なる本の貸出場所にとどめず、学びの場、子育ての場、交流の場、情報発信の場と位置づけ、変化する住民ニーズに応える、役に立つ図書館としての運営をさらに強化してまいります。

次に、空間創出と居場所づくりについてお答えをいたします。現在、本館の蔵書数は約１０万冊に達しており、利用頻度や刊行年を踏まえた計画的な選別整理をより一層強化することで、館内に新たな活用スペースを創出することは可能であると考えています。新たに生み出したスペー

スの活用については、現在でも小規模ながら設置してます郷土コーナーや日本遺産ＰＲ展示をさらに充実させてまいりたいと考えています。

全国的な動向を見ますと、最新の図書館は、本を貸し出す場所から、カフェのようなくつろぎや交流を目的とした滞在型へと劇的に役割を変化させています。用事がなくても立ち寄れる図書館を求める町民の皆様のニーズや、他市町村の先進事例を参考にし、資料保護と利便性の両立を図るとともに、時代の変化に合わせ、今後も図書館が町民に愛され続ける拠点となるよう、施設設備の有効活用と空間の最適化に努めてまいる所存でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（松原　成利君）　河村議員。

○議員（５番　河村　明浩君）　ありがとうございました。

先ほど教育長からありましたように、8,０００人規模の図書館の中で、貸出しとか予約数が全国でも上位に何かランクされているということをお聞きしました。これについては、ほんにすばらしいことでございまして、誇らしいことでもございます。ぜひ入り口とかにも掲げていただいて、広くＰＲをしていただきたいと思いました。

そこで、今回の図書館、私は、いろいろと何か調べるにしても、インターネットがかなり普及しておりますので、図書館に行かなくても、電子書籍とか、学術のデータベースとかで調べることができるような時代になってきておりますので、もっと辞典とかも整理されて、スペースが確保できるということも今ありましたので、私は今後は滞在型、ある程度時間を過ごせる図書館とか、交流型、人が集まって、いろいろと交流するというような仕掛けが今後は必要ではないかなというふうに思います。

今日は天気が悪いからとか、少し時間ができたので、ちょっと図書館で時間を潰そうかとか、行ってみようかと思われるような図書館になればと思いますし、さらには、そういうスペースを利用して、もっと魅力あるイベントを開催するというようなことがいいのではないかと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（松原　成利君）　塩谷教育長。

○教育長（塩谷　俊樹君）　今、議員がおっしゃられたとおりでして、先ほども言いましたけども、用事はなくても、ちょっと図書館に寄ってみようかなというような、いろんな工夫をしていきたいというふうに思っております。

先ほど質問ございました、インターネット図書館の検索システムについては、安田館長のほうからちょっと御説明させていただきたいと思います。

○議長（松原　成利君）　安田図書館長。

○図書館長（安田　　寛君）　現在も図書の検索についてはネット、あるいは携帯でもできるようなシステムがありますので、これは県内の図書館からの本の貸出しもできるというような状況になっておりますので、インターネットを利用しての本の貸出しというのは非常に充実しているのかなというふうに思っております。

○議長（松原　成利君）　河村議員。

○議員（５番　河村　明浩君）　最後になりますけれど、来館者もいろいろな目的を持って図書館に訪れられると思います。それで、やはりいろいろ時代に即した空間を設置することによりまして、親子が家族単位で利用できる大勢のスペースとか、高齢者に対しても気軽に立ち寄れる居場所とか、観光、移住、地域の振興を発信するコーナーとか、地域産業や歴史文化を伝える展示スペースなども必要でありますので、こういうこともまた改めて考えていただいて、もっともっと図書館に人が来館されるというようなことを期待いたしまして、以上で質問を終わります。

○議長（松原　成利君）　以上で河村明浩議員の図書館の利活用の推進についての一般質問を終わります。

……

○議長（松原　成利君）　しばらく休憩いたします。再開を１３時１５分といたします。

午前１１時３９分休憩

……

午後　１時１０分再開

○議長（松原　成利君）　再開いたします。

次に、８番、藤井克孝議員の教育の政策についての一般質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（８番　藤井　克孝君）　質問に入る前に、一言ちょっと御挨拶させていただきます。２０１１年３月１１日２時４６分、東日本大震災、また、亡くなられた方、それから震災に遭われた方に対してお悔やみ、お見舞い申し上げます。

それでは、教育の政策について質問させていただきます。

現代の日本の教育政策は、デジタル化、１人１台の端末やＡＩを活用した個別最適な学び、協働的な学びの一体的充実、教師の働き方改革と処遇改善、地域、家庭と連携した学校づくりに注力しています。また、２０３０年代を見据えたデジタル教科書や、文部科学省が位置づける、自ら社会課題を見つけ、課題解決にチャレンジし、他者と協働しながら解決策を探究したりするこ

とができる知識・能力・態度、新たな価値を生み出していく精神を身につけるアントレプレナーシップ教育の導入も進み、ＡＩリテラシー教育が重要であると言われています。学校生活や一般社会において、ネットいじめも含むいじめによる登校拒否や通勤拒否も多いと思われます。他者と協働する学びにより、多少いじめが減少するのではないかと期待するところでもあります。

三朝町の教育の在り方として、一人一人の能力や特性に応じた教育、また、他者と協働する学びを一体的に充実させ、進めていくことが重要だと考えますが、町長と教育長の考えをお伺いいたします。

○議長（松原　成利君）　答弁、松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　藤井議員の教育の政策についての御質問にお答えをいたします。

我が国の義務教育は、社会構造や経済状況の変化と密接に関連しつつ、昭和、平成、令和を通じて大きく変容してまいりました。本町においても、長年の課題でありました小学校の統合を平成３１年４月に実現をし、令和６年１０月には新校舎の供用を開始したところです。学校設置者としての教育環境整備という重要な役割については、ひとまず所期の責務を果たすことができたものと認識をしております。

議員からは、三朝町の教育の在り方として、一人一人の能力や特性に応じた教育、また、他者と協働する学びを一体的に充実させ、進めていくことが重要でないかとの御質問をいただきました。

一人一人の能力や特性に応じた教育、すなわち個別最適な学びと他者との協働的な学びの一体的な充実については、重要な視点であると考えますので、今後、教育委員会におきまして、点検・検証し、教育活動の充実が図られることを期待するところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（松原　成利君）　答弁、塩谷教育長。

○教育長（塩谷　俊樹君）　藤井克孝議員の教育の政策についての御質問にお答えをいたします。

御質問の一人一人の能力や特性に応じた教育、すなわち個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実は、中央教育審議会の２０１６年答申においても示されておりますし、現行の学習指導要領には、子供たち一人一人がよりよい社会と幸福な人生のつくり手として必要となる力を身につけることができるよう、何を学ぶかだけではなく、何ができるようになるかが示されています。これは、子供たちがこれからの社会で生きていくために必要な力を学校教育の中で育てていこうという考え方に基づいたものです。そして、これからの社会で求められる能力・資質を、生きて働くための知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、そして、学びを人

生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性を３つの柱として、その学びの課程で主体的・対話的で深い学びの視点が明記されており、達成手段として、アクティブ・ラーニングの考え方が教育活動全体に位置づけられています。この資質・能力を育成する観点からも、議員が御指摘のＡＩリテラシー教育は、令和の時代にふさわしい教育を具体化する重要な柱であり、本町の学校教育においても極めて関係の深い課題であると考えています。

本町の学校教育現場においては、令和２年度から、国のＧＩＧＡスクール構想により、三朝小学校、三朝中学校の全児童生徒に１人１台のタブレット端末を配備し、個別最適な学びの実現を支える学習環境を整備してきました。さらに、令和８年度には、ＧＩＧＡ第２期として整備済みのタブレットを全て更新することとしており、安定した学習環境の継続と最新の学習アプリケーションの活用を図ることとしています。

また、令和の学びにふさわしい横断的な教育として、総合的な学習に関連づけ、地域の事業者の方や各種団体との協働学習や発表の場を通して、学びの社会的接続を実践しているところです。

また、ＡＩの基本的な仕組みや限界、著作権や情報倫理・プライバシーへの理解を基盤としながら、生成ＡＩを含むツールの適切な活用と、情報をうのみにしない思考を育てる必要があると考えます。これらは、ＡＩが個別最適と協働的をつなぐ役割として、情報の受け手、つくり手としての責任と創造力を育む重要な学びであると認識しています。

一方、教員の指導力向上についても、校内研修の計画的な実施や授業研究の充実、公務ＤＸの推進を図るとともに、小中連携による学びの連続性を推進するほか、特別な支援を要する児童生徒への学習環境の充実も含め、学級経営の安定と個別支援の質の向上に努めてまいります。

今後は、ＧＩＧＡ第２期の端末更新と運用改善を好機として、さらなるＩＣＴ教育環境の向上を図るとともに、コミュニティ・スクールを中心とした開かれた学校づくりによる協働学習を発展させることで、個別最適と協働的な学びの融合を一層前進させてまいります。

これらの取組を通じて、本町の児童生徒が知識・技能を確かなものとしつつ、地域の課題に向き合い、他者と協働して価値を創造する力の育成を目指します。教育委員会といたしましても、学校現場の創意工夫を支え、保護者、地域と共に、令和の時代にふさわしい学びの実現に継続して取り組むこととしています。

以上、答弁といたします。

○議長（松原　成利君）　藤井議員。

○議員（８番　藤井　克孝君）　まず、教育長就任、おめでとうございます。力いっぱいさせてもらいますんで、よろしくお願いします。

それで、現在、もし分かる範囲で、不登校の児童数が分かれば。

○議長（松原　成利君）　藤井議員、質問の相手はどちらでしょうか。

○議員（８番　藤井　克孝君）　教育長です。

○議長（松原　成利君）　教育長のほうですか。

○議員（８番　藤井　克孝君）　ええ、教育長にお願いいたします。

現在の不登校の児童数を分かる範囲内で、もしできれば教えていただきたいと思います。

それから、山口議員の質問のときに、一人一人、取り残さない教育を目指していくという答弁がありましたけど、今、タブレット等が普及されて、遅れのある児童等の、その児童に対してどのようにされていくのか、教育長の考えをお聞きいたします。

○議長（松原　成利君）　塩谷教育長。

○教育長（塩谷　俊樹君）　議員がお尋ねの不登校の人数ですが、基本的に不登校３０日以上を不登校としておりますが、私が承知しているのは、小学校が９名、中学校が１１名というふうに承知をしております。

それと、不登校の児童生徒にタブレットが渡っているかっていうことですが、タブレットは、正確にちょっと分からないですが、渡してて、これは子供たちの希望にもよるんだろうと思いますが、学校の授業を映して、子供たちと授業のやり取りをしてる、見てるだけかもしれないですけども、そういう形で授業を受けれる環境にはしてると思っております。

○議長（松原　成利君）　藤井議員。

○議員（８番　藤井　克孝君）　今、自分が聞いてる部分は、多少なりタブレット、自分もですけど、年取ってからタブレット使えって言われたって、なかなか操作なんか難しい部分があるんだけど、やっぱりタブレットが普及されてる中で、ある程度、何、できないっていったら不公平になるかも分からないけど、そういった学習の中で、どのように児童に対して指導されておられるのか、されていかれるのかお聞きします。

○議長（松原　成利君）　教育長のほうですね。

○議員（８番　藤井　克孝君）　はい、教育長です。

○議長（松原　成利君）　塩谷教育長。

○教育長（塩谷　俊樹君）　今のは不登校の子供に対して。

○議員（８番　藤井　克孝君）　いや、学校でです。

○教育長（塩谷　俊樹君）　学校では、先生が授業中、しっかりその辺の操作についても教えてますし、当然、子供たちに、習熟度の差があると思うんですが、その子供たちに応じて先生が丁寧

に指導、教育をしているというふうに認識をしております。

○議長（松原　成利君）　藤井議員、質問の相手先を先に示してください。

○議員（８番　藤井　克孝君）　教育長にお願いします。すみませんね、教育長、ずっと教育長にさせてもらって。

それで、次に、学校で特別学級の児童等もおられると思いますけど、そういう人にもタブレットの使用とか指導とか、どのようにされてるのかお聞きします。

○議長（松原　成利君）　塩谷教育長。

○教育長（塩谷　俊樹君）　基本的に児童生徒１人１台ずつ配備をしておりますので、当然、全ての児童生徒が使えるような状況にしております。

○議長（松原　成利君）　藤井議員。

○議員（８番　藤井　克孝君）　すみません、教育長、どのように指導されているのか。先生が特別学級の児童の人にもやっぱり使い方とか、それを教員がされとるわけ。ちょっとそこら辺を。

○議長（松原　成利君）　塩谷教育長。

○教育長（塩谷　俊樹君）　教員が指導をしてます。

○議長（松原　成利君）　藤井議員。

○議員（８番　藤井　克孝君）　教育長にお伺いいたします。

今度は不登校のことでちょっとお聞きします。学習面の支援とか指導はどのようにされてるのか、もし答弁される範囲内でお願いします。

○議長（松原　成利君）　塩谷教育長。

○教育長（塩谷　俊樹君）　不登校の児童生徒でも、いろんな子供たちがいます。学校に来て、別室で授業を受ける児童生徒もいれば、学校に来れないで、もう家庭だけでとどまってる児童生徒もいますし、いろんな、本当に一人一人違いますが、学校に来てる、当然、別室で授業を受けられる生徒については、先生、支援員なりができる限りついて、そこで授業をやってますし、その子供たちの習熟度に応じて、分かるようにというか、習熟度に応じて学びを進めていると認識しております。

○議長（松原　成利君）　藤井議員。

○議員（８番　藤井　克孝君）　教育長にお伺いします。学校生活において、いじめがあるかどうか。また、いじめがあった場合、どのように対処されていかれるのか。それで、３月からまた新しい児童が上がってきます。それでまた６年間、学校生活を行っていきます。それで、もしその場合、いじめ等があった場合、どのように対処されて、どのようにされるのか、もし教育長の考

えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（松原　成利君）　塩谷教育長。

○教育長（塩谷　俊樹君）　学校でいじめがあるかどうかですが、いじめに大小があるかどうかあれですけども、少なからずいじめ、いじめというか、子供たちの小競り合いであったりっていうことはあるには聞いております。

　これからいじめがあったらどうするか。まず、学校にそういうマニュアルっていうか、そういうのがありますから、当然、担任の先生がそれを知れたら、しっかり学校で把握をして対応していくという形になっていくと思いますし、問題が大きくなれば、当然、教育委員会にも報告があって、しかるべき対応を取っていきたいなというふうに思っております。

○議長（松原　成利君）　藤井議員。

○議員（８番　藤井　克孝君）　それで、次にお聞きする分が、今、東、南、西、その一つの三朝小学校となった中で、文化と芸能の分。それで、長年、芸能に関しても、文化の面にしても欠けてる部分が出てるんじゃないかと思います。それで、三朝町においては、三朝小唄とか壁塗りさんこ、それからさいとりさし、そういうやっぱり古くから伝わっている郷土芸能等がありますけど、近年、そういうやっぱり文化や芸能の部分が欠けとる部分があると思いますけど、そこら辺を、今度新しく教育長となられて、どのように考えておられるのかお聞きいたします。

○議長（松原　成利君）　通告にありませんが、塩谷教育長、いいですか。

○教育長（塩谷　俊樹君）　はい。

○議長（松原　成利君）　塩谷教育長。

○教育長（塩谷　俊樹君）　今、議員からの質問の、地域のそういう伝統的な文化、これは継承していくことは大変貴重なこと、重要なことだというふうに私も考えております。例えば、これからそういう地域とのつながりが重要になってくるコミュニティ・スクールなどを通じて、そういうことも含めて継承していくことができればいいなというふうに私は考えております。

○議長（松原　成利君）　藤井議員。

○議員（８番　藤井　克孝君）　教育長にお伺いいたします。三朝中学校の今、生徒さんらが作成した人権に関する動画とか、ＮＣＮ等で流されており、自分も何度かその放映を見ました。今後、この人権に関する動画、また今、中学校がしてる部分がありますけど、これを、小学校でもこういうことをされたら自分はよいでないかと思いますけど、この人権に関しての動画について、教育長にお伺いいたします。

○議長（松原　成利君）　藤井議員、通告にないようですので。

教育長、どうされますか。

塩谷教育長。

○教育長（塩谷　俊樹君）　いろんな形で小学生も中学生も人権の問題に関わっていくっていうことは大切なことだと思いますので、いろんな角度から工夫をしながら人権教育を進めていきたいと考えております。

○議長（松原　成利君）　通告の内容でお願いします。

○議員（８番　藤井　克孝君）　分かりました。

○議長（松原　成利君）　藤井議員。

○議員（８番　藤井　克孝君）　それでは、最後にですけどね、不登校なんかの児童等が多分、先ほど言われましたけど、その児童生徒らが、学校のサークルとか、いろいろそういうのにも出てくる方向でやっぱり考えておられるのか、修学旅行、やっぱり団体生活の中で慣れていかれるのか、そういう部分もどのように考えておられるのか最後にお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○議長（松原　成利君）　塩谷教育長。

○教育長（塩谷　俊樹君）　不登校、学校になかなか来れない児童生徒たちに学校に来てもらうっていうのは本当に重要なことだと思うんですけども、先ほども言いましたけど、一人一人の子供たちの状況がもうそれぞれなもんですから、受けるほうはもう、どういう場面に来てもらっても受けれる状態にしておかなきゃいけないですけども、あとは、そういうなかなか来れない子供たちとどういうふうに接していくかっていうことが重要なんだろうと思いますので、環境だけはしっかり整備をして対応していきたいと思います。

○議長（松原　成利君）　藤井議員。

○議員（８番　藤井　克孝君）　以上で終わります。よろしくお願いします。

○議長（松原　成利君）　町長のほうにはいいですか。

○議員（８番　藤井　克孝君）　いいです。

○議長（松原　成利君）　以上で藤井克孝議員の教育の政策についての一般質問を終わります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

○議長（松原　成利君）　以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後１時３２分散会